第３次奥州市省エネ家電買換えキャンペーン

省エネのエアコンまたは冷蔵庫に買い換えた方最大５万円補助します！

対象の省エネ家電

○エアコン

2027 年度 省エネ基準達成率
100%以上！

○冷蔵庫

2021 年度 省エネ基準達成率
100%以上！

省エネ家電の購入と申請期間※予算がなくなり次第終了

ご注意

・「おうしゅうエコ事業所」に登録しているお店で購入した場合のみ補助対象です。
・「物価高騰に負けるな奥州！～対象店舗で PayPay を利用すると最大 20%が戻ってくるキャンペーン～」との併用はできません。

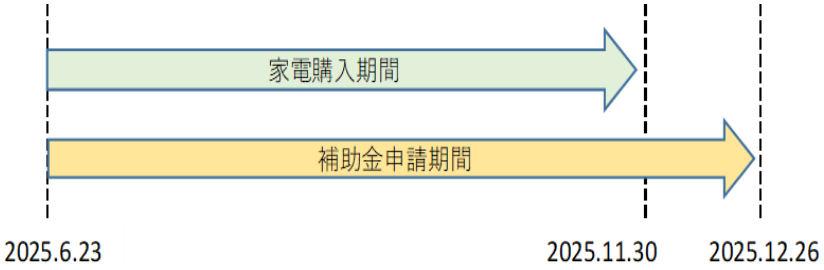

●家電購入と申請受付は令和７年６月 23 日（月）からです。※市役所の閉庁日及び開庁時間外は受付しません。
●申請方法などはこのチラシの裏面をご覧ください。

●対象者（すべてに該当する方）
・申請時点で奥州市に住民登録している方
・新品未使用の対象家電を市内登録店舗で購入した方
・対象家電を買い換えして自宅に設置した方
・買い換え前の同種の家電を廃棄した方
・申請時点で市税に滞納がない方

申請方法やおうしゅうエコ事業所登録店舗などについて詳細は市ホームページをご覧ください。

●注意事項
・買い換え前の家電の廃棄を行わない（新規購入や増設）場合は対象外となります。
・インターネット等の通信販売での購入は対象外です。市内登録店舗で購入した場合のみ補助対象となります。
・申請は１世帯につき１回のみとなります。すでに補助金交付を受けた世帯の方がいる世帯は申請できません。
・申請できる家電はエアコンか冷蔵庫のどちらか１台のみとなります。

【お問い合わせ】奥州市市民環境部生活環境課　環境係
〒023-8501　奥州市水沢大手町一丁目１番地　電話 0197-34-2340（直通）

補助金額について

補助金額……対象家電の本体購入価格（税抜き）×３分の１
※補助金額は 100 円未満切り捨て、５万円が上限となります。
※部品や設置、運搬、撤去、付帯設備等の費用は含まれません。

【計算例】
〇電気冷蔵庫本体価格 145,000 円（税抜き）の場合
145,000÷3＝48,333 円　→　補助金額 48,300 円

申請方法

令和７年６月 23 日以降に補助の対象となる省エネ家電を買い換え、設置後、申請書に必要な書類を添えて、以下の方法のいずれかで申請を行ってください。なお、電子メールや郵送での申請は受付できません。

① 奥州市役所本庁２階　生活環境課の窓口に提出
② 奥州市役所各総合支所地域支援グループ窓口に提出
③ マイナポータルまたは LoGo フォームでの電子申請
※電子申請のリンクは、市ホームページでご確認ください。

申請に必要なもの

① 奥州市省エネ家電買換促進補助金交付申請書兼請求書
② 省エネ家電を購入した店舗などが発行した領収書やレシートなどで以下の項目が確認できるものの写し
- 購入日
- 購入店舗名または販売者名
- 購入費用及びその内訳、購入製品名または型番

③ 購入した省エネ家電の製造事業者が発行した保証書の写し
※購入した省エネ家電の固有の製造番号が記載されているもの。記載がない場合には保証書の写しのほか「⑧」を添付してください。
④ 買い換えにあたり排出した同種の家電の特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）の排出者控の写し
⑤ 買い換えにより排出する家電の型式番号が確認できる品質表示板や保証書などの写真または写し
⑥ 申請者本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、保険証等）の写し
※申請者の氏名、現住所、生年月日が表示されているもの。
⑦ 補助金の振込先口座を確認できる通帳などの写し
※金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義のフリガナがわかるもの。また、振込先口座は、申請者本人名義に限ります。
⑧ 購入した家電の型式番号や固有の製造番号が確認できる品質表示板などの写真
※製造事業者発行の保証書に型式番号や固有の製造番号の記載がない場合

その他注意事項

- 補助金の申請は、先着順となります。ただし申請書の記載内容や添付書類に不備がある場合には受付できません。提出前にご確認をお願いします。
- 申請期間内であっても、予算額に達し次第、受付を終了します。
- 第１次及び第２次も含めすでにこの補助金の交付を受けた世帯の方がいる世帯は申請できません。
- おうしゅうエコ事業所登録店舗以外での購入は補助対象外となります。